

令和6年

2

Vol.120

あわらのふだんのくらしのしあわせを届ける広報誌

あわら協
社だより

ひだまり



特集

ご近所さんで支え合う
地域づくり



北潟東区で行われた見守り防災マップづくり



自由ヶ丘区 わくわくしあわせ交流会

特集

ご近所さんで支え合う地域づくり

厚生労働省によると、団塊の世代の方々が75歳を迎える2025年には、75歳以上の人口が全人口の18%となると言われています。現在あわら市においては高齢化率（65歳以上の人の占める割合）が34・7%となっており、この割合は今後も上昇していくと予想されます。

高齢者が増えることで課題となるのは、介護サービスの費用増加やそれに伴う介護保険料の引き上げなどです。介護の需要が増えることで担い手が不足し、必要なサービスを受けることができなくなること考えられます。また、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯では、ごみ出しや草刈りなど生活する上での困りごとが増えています。

あわら市社会福祉協議会では、介護予防や困りごとの手助けを行うなど、ご近所さんで支え合うための仕組みである「福祉委員会」の立ち上げを支援しています。2013年から始まったこの活動は、あわら市内でこれまで37行政区が取り組んでいます。今号では実際に行われている活動を紹介したいと思います。

指中区 輪投げ

月に1回、地域の高齢者が集まるサロン（住民が集まる交流の場）を開催し、輪投げをして健康づくりに取り組んでいます。車に乗らなくなった高齢者でも自宅から歩いて通えるように、サロン活動は集落センターを拠点としており、地域の高齢者の介護予防につながっています。



吉崎区 のびのび健康音楽体操

月に1回、公民館にあるカラオケ機を利用して健康音楽体操を開催しています。映像に合わせて行うので、簡単に楽しく体を動かすことができます。DVDデッキやカラオケ機があれば気軽にできるので、自分たちのペースで取り組むことができる介護予防です。



中番区 カフェ

区民館のサンルームを利用した「カフェいってこさ」を月に1回オープンしています。お茶をしながら談笑したり、住民が作った作品を展示したりしています。介護予防に必要なのは運動だけではありません。誰かと定期的に会って話をするだけでも元気の源になります。



見守り防災マップづくり

今年度、福祉委員会を立ち上げた多くの区で取り組まれている活動が、災害が起きたことを想定して行う地図上の避難訓練です。地域の高齢者や支援が必要な方が住んでいる場所、また地域の中に潜んでいる危険な場所を地図上で確認し把握することで、災害時の避難を具体的に

イメージしていきます。地域に住んでいる皆さんだからこそ知っている、行政や消防では把握しきれない情報を地図上に載せていくことで、その地域独自の見守り防災マップが出来上がります。身近な情報を近隣の住民と共有しておくことが、災害時には



御鷹区

大きな互助の力になります。また、マップづくりを行うことで、災害時以外においても、住民同士の見守り意識が高まることを期待できます。

あわら市社会福祉協議会では、見守り防災マップづくりを全面

的にサポートしており、今年度は5行政区を対象に実施しました。

「福祉委員会を立ち上げたいけど何から始めていいかわからない」という相談をいただくがありますが、地域のことを



六日区

お住まいの地域で 福祉委員会を 始めませんか

見守り活動や居場所づくりなど、地域のつながりづくり・支え合い活動を支援します。

▶ 構成メンバー

地域住民（区長、福祉推進員、民生委員・児童委員は必須となります。）

▶ 助成対象となる活動

一人暮らし高齢者や障がい者などの見守り活動、地域の気配りな人や世帯の情報共有、健康づくりや多世代交流などのサロン活動、ゴミ出しや草刈りなどの生活支援、災害時に備えた見守り防災マップづくりなど

▶ 助成額

3～6万円（世帯数や活動内容に応じて異なります。）

▶ 対象経費

講師への諸謝金、会議の時の飲物代、活動に必要な消耗品代、電気代、灯油代、保険料、チラシのコピー代など

▶ 申請期間

4月1日～6月28日

「内容を詳しく知りたい」、
「区みんなで検討したい」
という方のために、職員が地域に伺って
説明会を実施しています。
申請書の書き方や会計なども、
職員がアドバイスしますので、
ご安心ください。



話し合う場として、まずは見守り防災マップづくりから取り組んでみるのもおすすめです。

コロナ禍が明けて、地域では従来のような集まりの場が戻ってきています。また、令和6年

1月1日に発生した能登半島地震では、あわら市でも大きな揺れを感じ、身に迫る恐怖を感じた方が多いと思います。今こそ、いざという時に備えて地域での支え合いの形を話し合ってみてはいかがでしょうか。

いいききテラスいちひめからのお知らせ

第1回いいきき講座の参加者を募集します！

これからを考えて身の回りのことを見直してみませんか？

関心のある方はどなたでも参加できます。お電話にてお申込みください。

日時 令和6年 **2月26日** (月)
13:30~14:30 (受付 13:00~)

内容 **片づけ上手は生き方上手**
~これからをスッキリと暮らす!片づけのコツ~

会場 いいききテラスいちひめ (市姫荘)

参加費 100円 (飲み物付)



講師

福井お片づけ倶楽部
片づけアドバイザー 数下 智子 氏

お申込み・お問い合わせ あわら市社会福祉協議会 ☎73-2253

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中のケガや事故など、万が一の場合に備えてボランティア活動保険への加入をお勧めしています。また、現在ご加入中の方でも4月1日以降の活動については新たに加入申し込みが必要となりますので、お早めにお手続きください。

その他、特定の日のボランティア活動を対象とする保険等もあります。お気軽にお問い合わせください。

お申込み あわら市社会福祉協議会

☎73-2253

令和6年度ボランティア活動保険 概要 (1名あたり)

プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険料	350円	500円
ケガによる通院保険日額	4,000円	
ケガによる入院保険日額	6,500円	
地震・噴火・津波による死傷	補償なし	補償あり

補償期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日

※4月1日以降の加入は加入日翌日から令和7年3月31日まで

令和6年能登半島地震における被災地でのボランティア活動を検討している皆さまへ

災害ボランティアセンターを窓口とするボランティア活動に参加する方は、活動にかかる保険への加入をお願いしています。あわら市社協では、上記の天災・地震補償プランに加入することができますので、希望する方はあらかじめお手続きください。なお、ボランティアの募集状況は被災地の災害ボランティアセンターが発信する情報をご確認の上、参加をご検討くださいますようお願いいたします。



災害ボランティアの
募集情報はこちら



赤い羽根共同募金から助成事業のお知らせです

福祉団体活動助成金

- 対象団体 あわら市内で活動する福祉団体・ボランティア団体
- 対象事業 令和7年度に実施する、地域を良くするための福祉活動
- 助成金額 ①活動費：上限 10 万円（助成率 100%）
②備品整備費：上限 10 万円（助成率 75%）
※①と②の併用はできません。
- 募集期間 令和6年4月1日～4月22日



（令和5年度実績例）あわら市子ども会育成連絡協議会：ディスクドッチ大会の開催

児童遊具新設・修繕費助成金

- 対象団体 あわら市内の行政区
- 対象事業 行政区管理の公園における遊具や東屋、ベンチ等の新設・修繕
※次の申請は対象外です。
施工後の申請、前年度に助成を受けた公園の再申請
- 助成金額 ①新設：上限 30 万円
②修繕：上限 10 万円
※①と②の併用はできません。
- 募集期間 令和6年4月1日～6月28日



（令和5年度実績例）宮谷区のすべり台修繕

上記助成事業に関するお問い合わせは、あわら市社会福祉協議会（☎73-2253）まで

令和6年能登半島地震 災害義援金を受け付けています

福井県共同募金会では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被害を受けた方々を支援するため義援金を受け付けています。寄せられた義援金はすべて被災地に届けられます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

<受付場所>

いきいきテラスいちひめ（市姫荘）
あわら市市姫2丁目31-6 ☎73-2253



アフレアで開催されたイベント「新春もちもちランド」にて、募金の呼びかけを行った一般社団法人あわら市まちづくりセンターの館直宏理事と一般社団法人アフレアの笹井和弥施設長から義援金が届けられました。心よりお礼申し上げます。

社会福祉事業へのご寄付 ありがとうございました

令和5年12月1日～令和6年1月31日受付分

匿名 様	10,000円
北潟公民館運営委員会 様	4,200円

他にも多くの皆様から
食品などのご寄付をいただいております。
心よりお礼申し上げます。

ひとりで悩まないで、まずは相談してみよう

誰かに悩みを聞いてほしい 心配ごと相談



3月

月～金 9:00～17:00
会場：いきいきテラス
いちひめ

4月

月～金 9:00～17:00
会場：いきいきテラス
いちひめ

※要予約（☎73-2253）

気軽に弁護士に相談できます 無料法律相談



3月

13日(水) 13:00～16:00
会場：いきいきテラス
いちひめ

4月

15日(月) 13:00～16:00
会場：湯のまち公民館

※要予約（☎73-2253）
※相談時間は一人20分です

素敵なお相手探しに 結婚相談



3月

11日(月) 13:30～15:30
25日(月) 13:30～15:30
会場：いきいきテラス
いちひめ

4月

8日(月) 13:30～15:30
22日(月) 13:30～15:30
会場：いきいきテラス
いちひめ

発行

社会福祉法人あわら市社会福祉協議会
〒919-0621 あわら市市姫二丁目31番6号
TEL 0776-73-2253 FAX 0776-73-4542

ホームページ



あわら市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
はるちゃん

＼SNSで#あわらのふくし 発信中。フォロー・いいね!お願いします/

Instagram



Facebook



X(旧Twitter)



編集後記

元日に発生した能登半島地震では、市内でも被害があり、影響を受けた方が多くいらっしゃいます。被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。胸が痛む年始となりましたが、挫けず前を向いて自分ができることをしていこうと新年早々身が引き締まる思いでした。今年もどうぞよろしくお願いいたします。



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

仲間(会員)募集!



老人クラブでは、お話したり一緒に活動する仲間(会員)を募集しています。

あわら市にお住まいで、**おおむね60歳以上の方が**入会できます。

興味のある方や入会を希望される方は、お住まいの地域(区)の老人クラブ会長、または事務局へお問合せください。



会員になると、いいことがいっぱい!

①地域に新しい仲間ができる!

さまざまな活動に参加し、出会いや交流が生まれます。

②健康の保持・増進になる!!

趣味・スポーツ活動、研修会を通して健康増進につながります。

③知識や経験を生かし、新しい能力の発揮ができる!

知識や経験を生かす機会が増え、新しい能力を発見・発揮し、自己実現につながります。

④社会活動への参画と貢献ができる!

ボランティア活動等によってまちづくり、福祉活動に貢献できます。

⑤心の安らぎ、充実感が得られる

仲間とのコミュニケーションによる孤独感の解消、老人クラブ活動の実践による達成感や満足感が得られます。

のばそう!健康寿命 担おう!地域づくりを
あわら市老人クラブ連合会

一緒に活動
しませんか

老人クラブってどんな活動してるの？

～主な活動～

- スポーツ大会
- グラウンド・ゴルフ大会
- ゲートボール大会
- 囲碁大会
- フレイル予防活動支援事業
- 指導者研修会・老人家庭相談員研修会
- 公式ワナゲ練習会・大会
- 趣味クラブ活動（カラオケ、民謡、囲碁、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール）
- ニュースポーツ活動推進
- 女性委員会・若手委員会研修会
- 在宅寝たきり老人、同介護者お見舞い活動
- 友愛活動・老人家庭相談員訪問活動 など

フレイル予防活動支援事業（健康教室）

自ら生きがいを創造し、より豊かな生活を送るため、研修会や簡単に自宅でもできる健康体操教室を開いています。初めての方もお気軽にご参加ください。



活動紹介

女性委員・若手委員研修会

委員会が中心となり、会員同士が気軽に情報交換しながら交流を深め、会の活性化に努めています。また、日常生活に活用できる知識を学ぶ研修を行っています。



社会貢献

それぞれの地域（区）の老人クラブでは、「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動の推進を図り、地域づくりなどの奉仕活動を行っています。社会に貢献し充実感や達成感を得ることができるのが、老人クラブの特徴です。



私たちと一緒に 楽しい活動をしましょう



あわら市老人クラブ連合会役員の皆さん

老人クラブは、市の老人クラブの活動だけでなく、**地域の老人クラブ（老人会、寿会等）でも様々な活動を行っています。**

連絡先 あわら市老人クラブ連合会
広報委員会
住所 あわら市市姫2丁目31番6号
電話 0776-73-2253
F A X 0776-73-4542
メール chiiki@awara-shakyo.or.jp